

短期入所利用料金表

(恵風荘ショートステイサービス)

(介護予防)短期入所生活介護費

+

加算サービス費

+

滞在費

+

食費

=

自己負担

※(介護予防)短期入所生活介護費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割または2割負担となります。

短期入所生活介護費(併設・空床型) (1日あたり)

※1単位=10.17円(7級地)

介護度	多床室	従来型個室
要介護 1	599単位	579単位
要介護 2	666単位	646単位
要介護 3	734単位	714単位
要介護 4	801単位	781単位
要介護 5	866単位	846単位

滞在費・食費 (1日あたり)

利用者負担段階	滞在費		食費 <small>朝食 昼食 夕食 400円 400円 580円</small>
	多床室	従来型個室	
第4段階	840円	1,150円	1,380円
第3段階(年収80万円~266万円以下)	370円	820円	650円
第2段階(年収80万円以下)	370円	420円	390円
第1段階(生活保護・老齢福祉年金)	0円	320円	300円

※介護保険負担限度額認定は申請制度ですので、市役所介護保険課にお問い合わせください。

加算サービス費 (1日あたり) ※1単位=10.17円(7級地)

夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位	送迎加算	184単位	片道につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	療養食加算	23単位	療養食を提供したとき
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 8.3%に相当 する単位数	若年性認知症利用者受入加算	120単位	若年性認知症の方の場合

※短期入所生活介護サービスの特養の空床を利用してご利用いただいた場合、加算は介護福祉施設サービスでの加算となりますのでご了承ください。

介護予防短期入所生活介護費(併設・空床型) (1日あたり) ※1単位=10.17円(7級地)

介護度	多床室	従来型個室
要支援 1	438単位	433単位
要支援 2	539単位	538単位

※加算サービス費は、上記短期入所生活介護の加算サービス費のうち、夜勤職員配置加算(Ⅰ)を除いたものが適用となります。

※滞在費・食費は、上記短期入所生活介護と同じです。